

## 役員（常勤）の給与及び退職手当の支給基準

### 1 給与

| 給与の種類 | 支給基準等   |
|-------|---|
| 本給月額  | 理事長 895,000円<br>理事 761,000円<br>監事 706,000円                                  |
| 地域手当  | 本給×0.2  |
| 通勤手当  | 国家公務員の例に準じて支給   |
| 特別手当  | {(本給月額+地域手当月額) + (本給月額×0.25) +<br>(本給月額+地域手当月額)×0.2} ×支給割合<br>※ 支給割合：年3.15月 |

### 2 退職手当

退職日における本給月額×10.875/100×在職期間(月数)×業績勘案率

※ 記載内容は平成28年4月1日現在のものである。